

弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の概要 (鹿児島県徳之島町)

1 実施日時

平成30年1月10日(水) 14:00~14:15頃

2 訓練実施場所

鹿児島県大島郡徳之島町亀津地区

3 想定

X国から弾道ミサイルが発射され、我が国に飛来する可能性があると判明

4 主な訓練項目

- 防災行政無線(屋外スピーカー・戸別受信機)による住民などへの情報伝達を実施
- 徳之島町亀津地区において、住民などが屋内避難等を実施
- 亀津漁港において、漁船を操業している者が避難行動を実施

5 参加機関

内閣官房、消防庁、鹿児島県、大島郡徳之島町

6 連携訓練

- 国からのEm-Net(エムネット)による情報伝達を受け、県と各市町村・各消防本部との情報伝達訓練を実施

《訓練などの様子》

【屋外スピーカーから国民保護サイレンとメッセージが流れ、屋内（町役場や幼稚園の建物）へ避難する様子】



【屋内での避難行動〈窓から離れる〉の様子】

徳之島町役場



Aコープ徳之島店（スーパーマーケット）



亀津カトリック幼稚園



【漁船を操業している者の避難行動の様子※^{1,2}】

訓練用の緊急速報メールがスマートフォンに届き、操業を中止し、メッセージを確認している様子



洋上であるため、漁船の操舵室（キャビン）に身を隠している様子



- ※¹ この訓練では洋上で操業中の想定ですが、訓練参加者の安全のため、漁船を静穏度の高い漁港（亀津漁港）に配置して訓練を実施しました。
- ※² 訓練に参加していただいた、とくのしま漁業協同組合には漁業無線局がなく、普段、各組合員のスマートフォンや携帯電話等により通信しており、訓練でも通常の連絡手段（スマートフォン等）を活用しました。